

大和郡山市

企業立地ガイド

YAMATOKORIYAMA Investment Environment Guide

1 大和郡山市のプロフィール

5 昭和工業団地

大和郡山市の優遇制度

6 企業立地マッチング支援

7 工場立地法（規制緩和）

10 工場設置奨励金、雇用促進奨励金

11 先端設備導入制度による支援

12 労働者確保の取り組み

奈良県で活用できる優遇制度

13 補助金

14 税制優遇

15 金融支援

アクセス

16 大和郡山市の位置

17 電車でのアクセス、車でのアクセス



きんとっと

全国金魚すくい選手権大会
マスコットキャラクター

全国金魚すくい選手権大会

Goldfish Scooping World Championship



大和郡山市のプロフィール

大和郡山市は、昭和 29 年(1954 年)1 月に奈良県下で 3 番目の市として誕生し、大和平野の中央部に位置し、(東西 9 km、南北 7 km 面積 42.69 km²) 現在、約 8 万 3 千人の人口を有する中堅都市・大阪近郊のベッドタウンとしても発展し続けてきました。また、遠く奈良時代から盛んだった「農村の顔」、筒井順慶や豊臣秀長によって育まれた商都、「城下町の顔」そして、昭和工業団地や地場産業など、県内総出荷額の 4 分の 1 を占める「工業都市の顔」といった、3 つの顔があると言われており、伝統的な商業や農業の分野においても特色を発揮してきた地域です。



大和郡山市の産業

大和郡山市の産業については、農業、商業、工業と様々な面が見られます。農業では、米やいちご、トマトなどの生鮮野菜の栽培が盛んです。商業では、市街地には商店街、市郊外には大型店舗が複数あります。工業では、昭和工業団地が市南部に広がり、多くの人が働いています。また、今日は金魚と言えば奈良の大和郡山というくらい、大和郡山市は金魚で有名で、毎年、8 月には「全国金魚すくい選手権大会」が開催され、金魚を傷付けないよう配慮したルールを設定し、動物愛護精神のもと実施されています。郡山城跡には、約 400 年前の石垣が今もなお残っており、毎年桜が咲く春に開催される「お城まつり」には多くの人を訪れます。

主な大和郡山市進出企業

企業名	業種・主な製品等	企業名	業種・主な製品等
シャープ(株)	家電・電子部品	パナソニック(株)	ガスメーター
(株)中西製作所	業務用厨房機器	敷島製パン(株)	パン製造
ニッタ(株)	工業用ベルト	クオリカプス(株)	医薬品カプセル製造
DMG 森精機(株)	工作機械製造	味覚糖(株)	菓子・食品製造
ザ・パック(株)	製袋・段ボール	大徳食品(株)	麺製造
ハウス食品(株)	食品製造	タマノイ酢(株)	醸造酢製造
エビス(株)	ハブラシ製造	積水ホームテクノ(株)	住宅用設備機器製造

農産物

大和郡山市では、いちご、トマト、丸なす、いちじく、れんこんなどの農産物が生産されています。



全国金魚すくい選手権大会

大和郡山市は、金魚の生産地として全国でも有名です。金魚を使った遊びとして、「金魚すくい」は子どもから大人まで気軽に楽しめ、縁日などすっかり夏の風物詩に定着しています。

大和郡山市では、「金魚すくい」を競技として全国に発信することにより市の観光イベントとして盛り上げています。



お城まつり

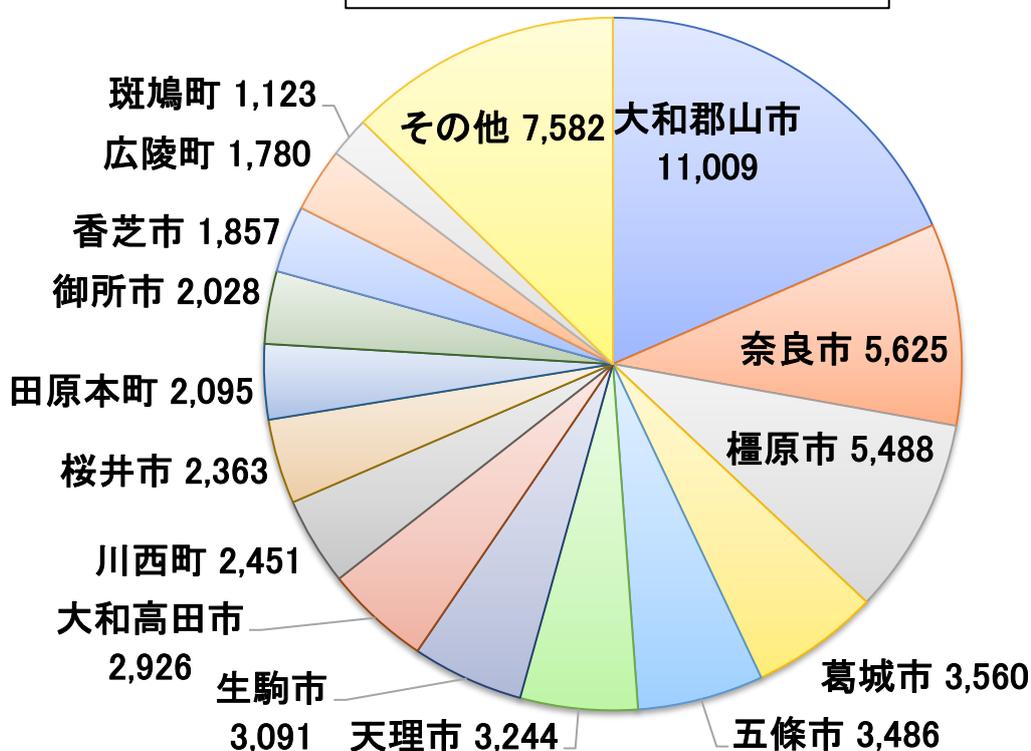
お城まつりは、桜の開花にあわせ郡山城跡を中心に毎年開催されています。柳澤吉里公をはじめとした、本市に縁のある武将に扮して城下町を練り歩く「時代行列」などが行われる本市最大の観光イベントです。



製造業従業員数上位3市の推移 (カッコ内は構成比(%))

	1位	2位	3位
R5	大和郡山市(18.4)	奈良市(9.4)	橿原市(9.2)
R4	大和郡山市(19.3)	奈良市(9.4)	橿原市(8.7)
R3	大和郡山市(18.8)	奈良市(10.0)	橿原市(8.6)
R2	大和郡山市(18.3)	橿原市(8.9)	奈良市(8.3)
R1	大和郡山市(17.9)	奈良市(8.8)	橿原市(8.8)
H30	大和郡山市(18.3)	橿原市(9.0)	奈良市(8.9)
H29	大和郡山市(20.2)	奈良市(8.8)	橿原市(8.7)

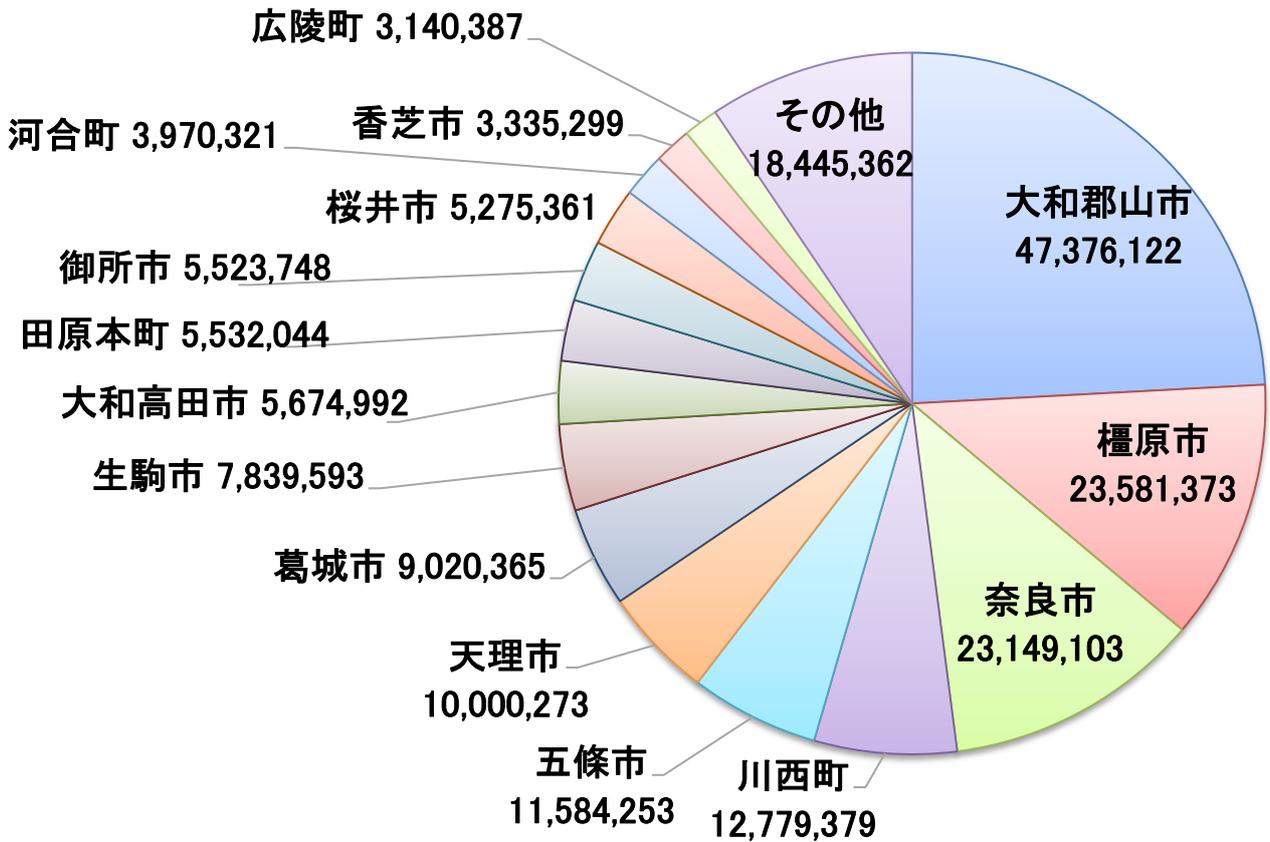
R5従業者数シェア(人)



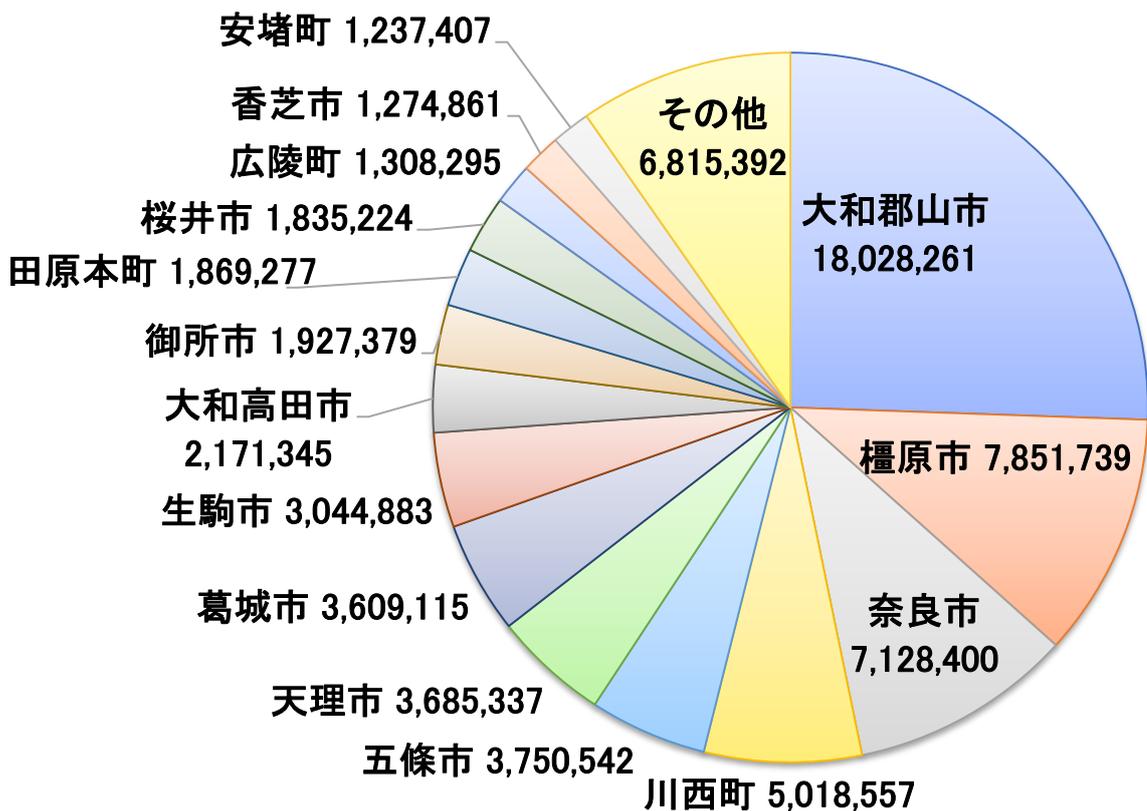
製造品出荷額等上位5市の推移 (カッコ内は構成比(%))

	1位	2位	3位	4位	5位
R4	大和郡山市(24.1)	橿原市(12.0)	奈良市(11.8)	川西町(6.5)	五條市(5.9)
R3	大和郡山市(25.1)	奈良市(12.4)	橿原市(11.4)	川西町(6.3)	天理市(5.3)
R2	大和郡山市(23.9)	奈良市(14.0)	橿原市(12.7)	川西町(5.9)	葛城市(5.2)
R1	大和郡山市(21.6)	天理市(18.6)	橿原市(10.3)	奈良市(10.1)	葛城市(5.9)
H30	大和郡山市(22.6)	天理市(17.9)	橿原市(10.7)	奈良市(9.9)	葛城市(6.8)
H29	大和郡山市(22.8)	天理市(15.8)	橿原市(11.0)	奈良市(9.9)	天理市(5.9)
H27	大和郡山市(25.4)	橿原市(13.0)	葛城市(12.4)	奈良市(10.0)	天理市(5.3)

R4製造品出荷額等(単位:万円)



R4粗付加価値額(単位:万円)



昭和工業団地

昭和工業団地は、奈良県下最大の工業団地。機械器具、金属製品、化学製品、食品、運輸物流倉庫、卸小売業、総合工事業、サービス業等、業種も様々で現在約 160 社が操業中。台所から宇宙まで何でも揃う工業団地です。西名阪自動車道、京奈和自動車道、国道 24 号、25 号線、大和中央道といった充実した道路網に、さらに平成 26 年 3 月に団地内に西名阪自動車道の「大和まほろばスマートインターチェンジ」が整備、平成 27 年 3 月には西名阪自動車道と京奈和自動車道を直接繋ぐ「郡山下ツ道ジャンクション」が開通し、利便性が格段に向上しました。



昭和工業団地協議会

昭和工業団地協議会は、企業間相互の連携、情報交換、地域社会との協働を目的に設立された団体です。会員企業約 80 社で構成しており、令和 3 年 1 月に 50 周年を迎えました。

令和 4 年 3 月に、奈良県・大和郡山市と協議会の 3 者で基本構想に掲げるまちづくりの目標、方針を実現していくため、取組内容の具体化、事業主体、行程などを定めた「昭和工業団地地区まちづくり基本計画」を策定しました。



昭和工業団地協議会
マスコットキャラクター
うれしードくん

昭和工業団地協議会 会長あいさつ



昭和工業団地協議会は「次世代につなぐ、生き活きと働ける環境づくり」を目指して、更なる発展と活性化のために、三つの基本方針（企業力の強化・働き方の改善・働く環境の向上）を掲げています。この厳しい時代、現状の課題～解決のプロセスを皆様と共に知恵と工夫で乗り越えてまいりたいと思います。

昭和工業団地協議会 会長 川端章代

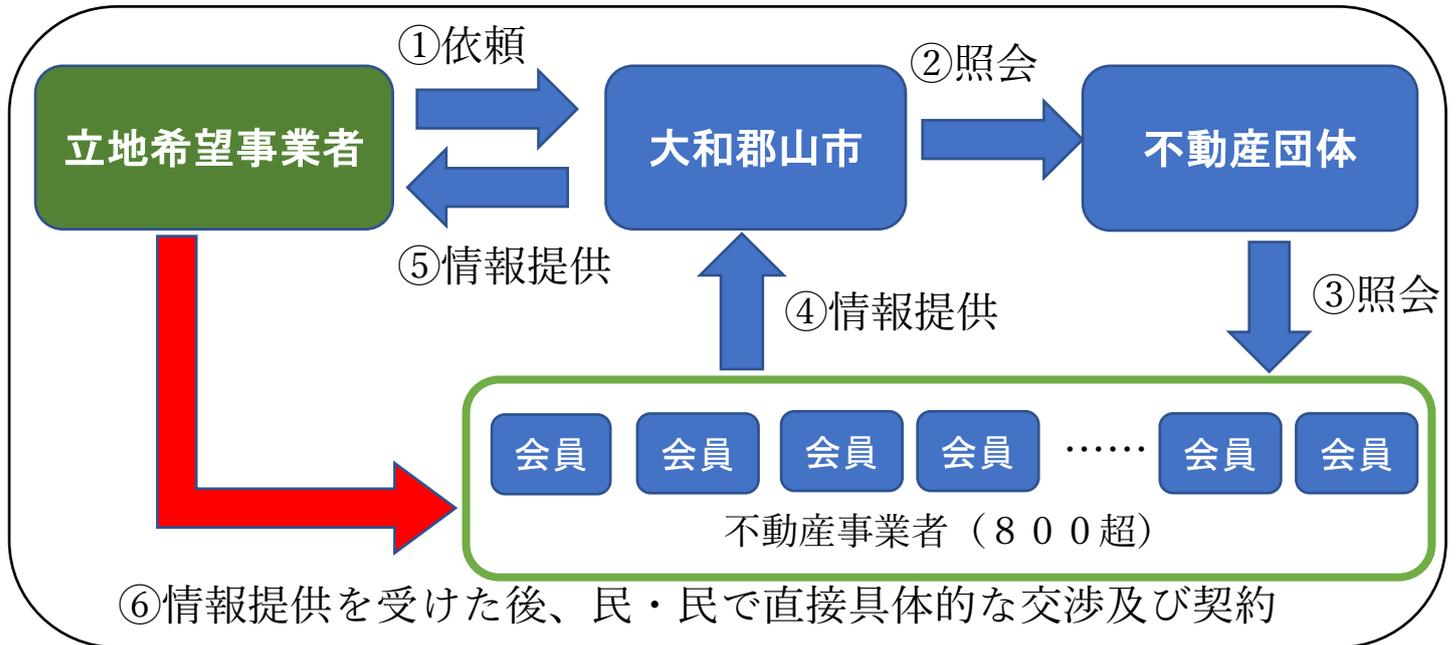
協議会で行っている主な事業

おしごとフェスタ in 大和郡山	主に市内の小学生向けの、おしごと体験ができるイベントです。
各種セミナー	経営者、従業員向けの各種セミナーを年数回開催しています。
企業合同説明会	工業団地内の企業 10 社以上が一堂に会して合同説明会を開催しています。毎年多数の参加をいただいています。
キャリア教育推進	市内の小中学校に出張授業などを行っています。
まちづくり連携事業	県・市・協議会で連携して、工業団地内の従業員や市民に向けた「健康づくりウォーキング」や、企業の魅力を知ってもらうための「企業紹介ツアー」を開催しています。

大和郡山市の優遇制度

事業用不動産をお探しのみなさまへ

企業立地マッチング支援事業をはじめました！！



概要

本市と土地建物情報を持つ不動産団体が連携することで、本市区域内において立地を希望する企業に対し、土地建物情報を提供いたします。

不動産情報の提供者（不動産団体）

奈良県宅地建物取引業協会

対象者

立地希望事業者

事業所等の新增設のために市内の不動産を探している法人または個人

費用

無料(注)

(注)企業立地マッチング支援事業のご利用は無料です。ただし、立地希望事業者と不動産情報提供者の間における連絡調整、交渉、契約その他の行為に関して費用が発生する場合は、当事者間の契約等に基づき、立地希望事業者の負担が必要となる場合があります。

注意事項

- ・本事業において取り扱う不動産情報は、大和郡山市内に存在（将来存在が確定することが見込まれるものを含みます。）するものに限りします。
- ・立地希望事業者及び不動産情報提供者の間における連絡調整、交渉、契約その他の行為については、当事者間で行っていただきます。（大和郡山市及び不動産情報提供者が所属する不動産団体は関与せず、また、責任を負いません。）
- ・本事業は、立地希望事業者に対し、希望情報に応じた不動産情報の提供を担保するものではありません。

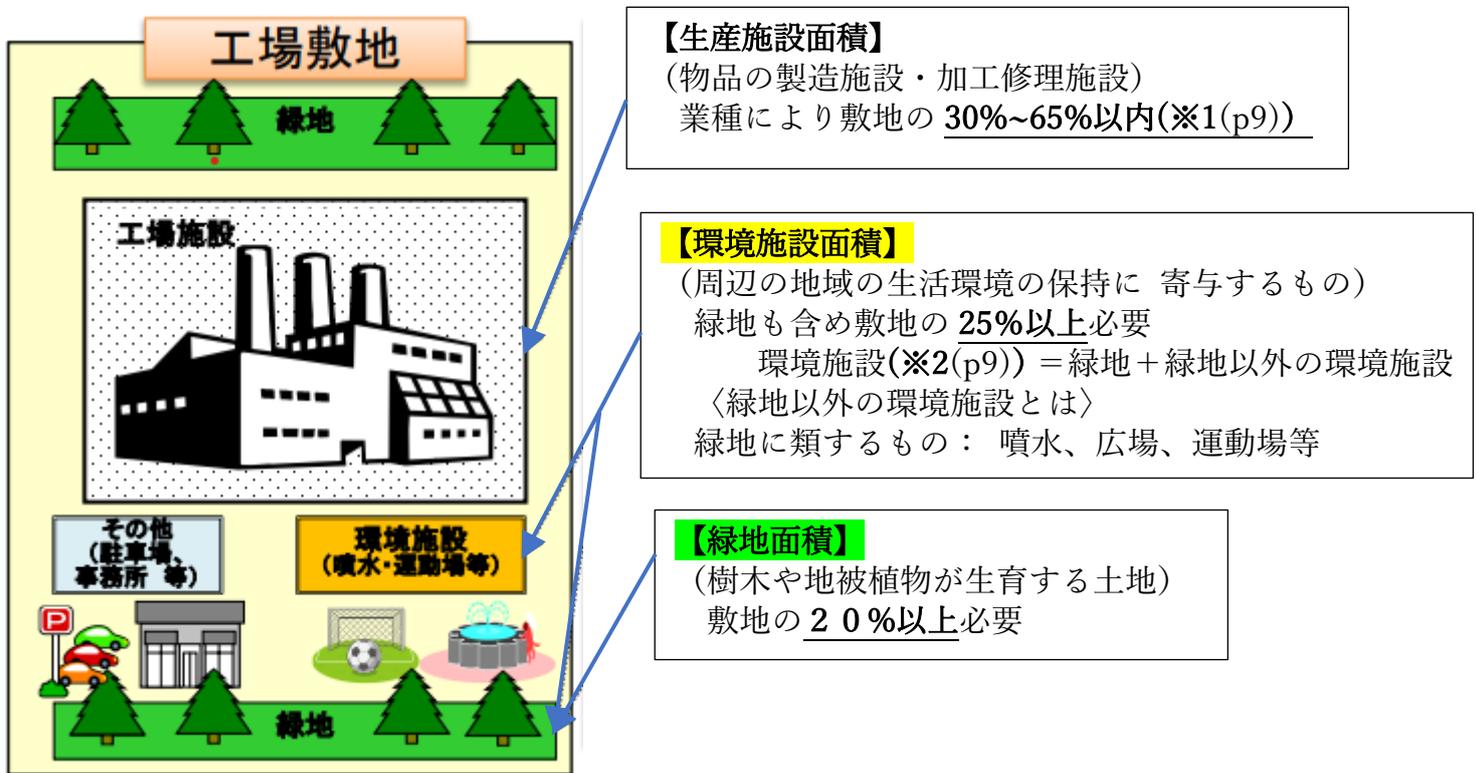
工場立地法による緑地面積率等の規制を緩和します！！

奈良県未来投資促進基本計画（旧奈良県企業立地基本計画）においては、本市の昭和工業団地が工場立地法の特例措置を実施する区域に指定されたことに伴い、条例を制定し特定工場(※)の緑地面積率と環境施設面積率の規制を緩和しました。これまで工場立地法上の特定工場については、一律に緑地面積率 20%以上、環境施設面積率 25%以上を確保するよう義務付けられていました。今回の規制緩和により、用地の効率的な活用が可能になります。昭和工業団地は規制緩和の対象です。

※特定工場とは

業種：製造業、電気・ガス・熱供給者（水力、地熱発電所除く）

規模：敷地面積 9,000 m²以上 又は 建築面積 3,000 m²以上

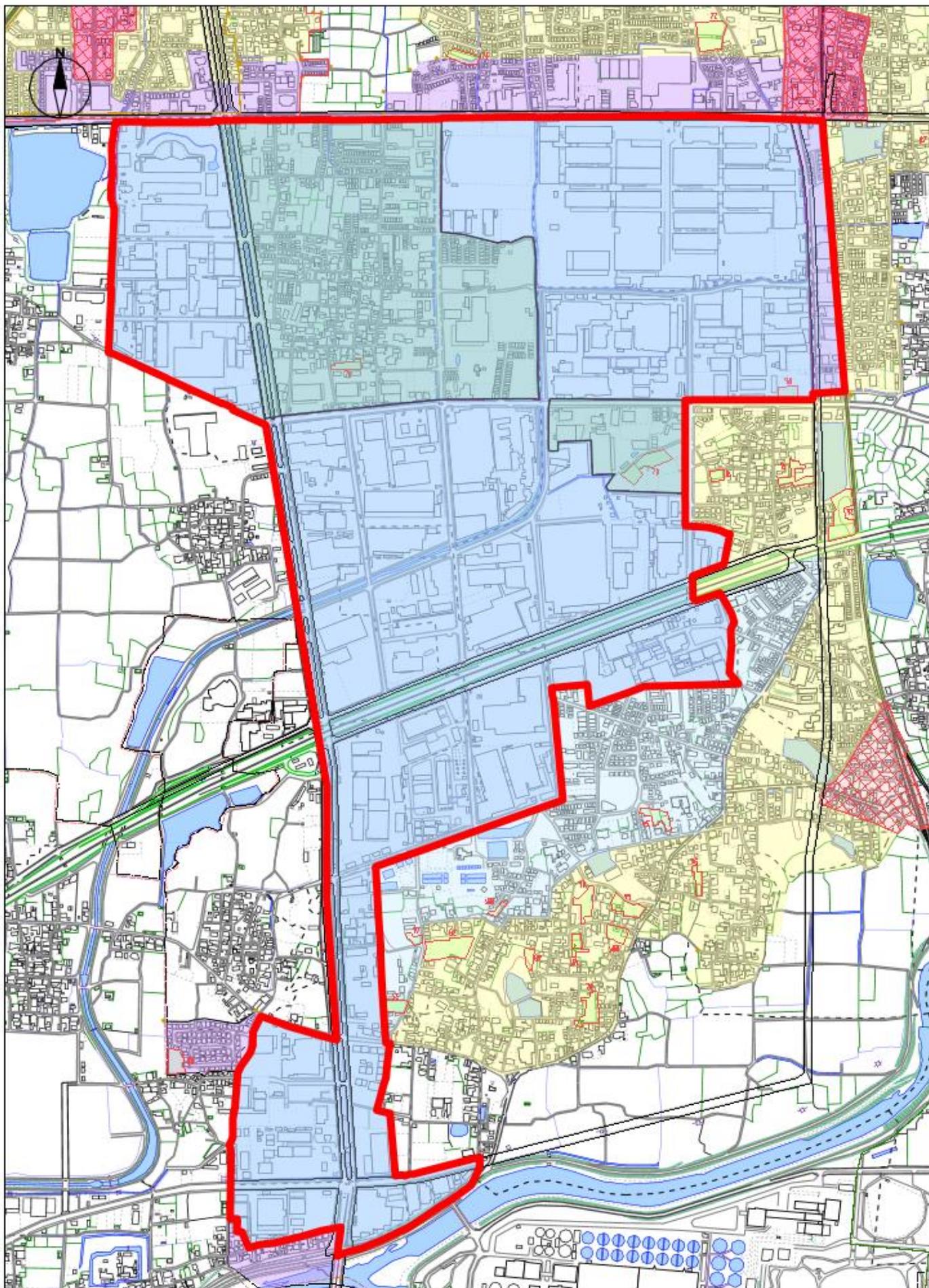


緑地面積等規制緩和地域（次ページの赤枠内）における面積率

	工場立地法(従来)	準工業地域・工業地域	工業専用地域
緑地面積率 (緑地面積/敷地面積)	20%以上	15%以上	10%以上
環境施設面積率 (環境施設面積/敷地面積)	25%以上	20%以上	15%以上

* 準工業地域、工業地域、工業専用地域以外の地域は、従来の基準が適用されます。

緑地面積等規制緩和地域



※1：工場立地法にかかる業種別敷地面積に対する生産施設の面積の割合

	業種の区分	敷地面積に対する 生産施設の面積の 割合
第一種	化学肥料製造業のうちアンモニア製造業及び尿素製造業、石油精製業、コークス製造業並びにボイラ・原動機製造業	30%
第二種	伸鉄業	40%
第三種	窯業・土石製品製造業（板ガラス製造業、陶磁器・同関連製品製造業、ほうろう鉄器製造業、七宝製品製造業及び人造宝石製造業を除く。）	45%
第四種	鋼管製造業及び電気供給業	50%
第五種	でんぷん製造業、冷間ロール成型形鋼製造業	55%
第六種	石油製品・石炭製品製造業（石油精製業、潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）及びコークス製造業を除く。）及び高炉による製鉄業	60%
第七種	その他の製造業、ガス供給業及び熱供給業	65%

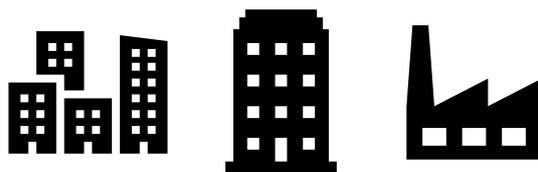
※2：環境施設とは、緑地、噴水、池その他の修景施設、屋外運動場、広場、太陽光発電施設その他これらに類する施設であり、周辺地域の生活環境の保持に寄与するように管理がなされるもの。環境施設は、オープンスペースで、かつ美観等の面で公園的に整備されている、等の条件を満たしている必要があります。

工場立地法における太陽光発電施設の環境施設への位置づけについて

建物の屋上に設置した太陽光発電施設の設置面積相当分が、環境施設面積に算入できます。これまで噴水や広場などに使っていたスペースを生産施設に転用するなど、工場の新設、増設時に敷地の有効活用が可能になります。

都市計画変更による高さ制限の緩和

平成 18 年 12 月、都市計画の高度地区変更により、昭和工業団地における工業専用地域の高さは 31m に緩和されました。ただし、住宅地等と近接する区域は 25m となります。



工場等設置奨励金 及び 雇用促進奨励金

大和郡山市内に工場を新設、増設または移転する場合に奨励金を交付します。

対象業種	製造業全般 道路貨物運送業 こん包業
対象事業者	下記の要件を満たす法人または個人
要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 奈良県未来投資促進基本計画に基づいて地域経済牽引事業計画の承認または奈良県企業立地促進事業補助金交付要綱により認定を受けていること 2. 投下固定資産(家屋及び償却資産のみ)の取得価格が1億円以上 3. 公害防止の適正措置を講じていること 4. 市税その他公課を滞納していないこと 5. 完全操業開始日までに奨励措置を受ける意思を市長に届出ていること

※完全操業：対象となる工場等の建築が完了し、生産活動の開始に必要な設備が設置され、当該工場等が稼働すること。



(1) 工場等設置奨励金

更に

(2) 雇用促進奨励金

内容	前年度に投下固定資産に課された固定資産税相当額を奨励金として交付
交付期間	創業開始後に最初に固定資産税を課された年度の翌年度から3年間
その他	3年間交付する奨励金の額の合計は1億円を上限とする

内容	操業開始日の前後6ヶ月間に新たに雇用した市内在住の常時雇用従業員1人につき20万円を乗じた額を奨励金として交付(上限1千万円)
交付期間	操業開始の日から起算して18ヶ月を経過した日の翌年度(1回限り)

奨励金については、事前にご相談ください。

大和郡山市 産業振興部 地域振興課 商工業支援室

〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町 248-4

TEL0743-53-1151 (内線564・565) FAX0743-55-4911



先端設備導入制度による支援

(中小企業等経営強化法に基づく支援制度)

国の策定する指針に基づき、市が策定した導入促進基本計画に沿った先端設備等を導入する計画(先端設備等導入計画)を事業者が作成し、市の認定を受けることで、以下のメリットが受けられます。

- 新規設備取得にかかる固定資産税(償却資産)を3年間1/2に軽減
(賃上げ表明がある場合は、設備の取得時期に応じた期間1/3に軽減)
- 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援

※先端設備等導入計画の認定は、必ず設備の取得前に受けてください。

【認定を受けられる中小企業者】

先端設備等導入計画の認定を受けられる中小企業者は、中小企業等経営強化法第2条第1項に該当する方です。また、本市が認定を行うのは、市内にある事業所において設備投資を行うものです。※固定資産税の特例措置については、対象となる中小企業者の要件が異なりますのでご注意ください。

業種分類	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業(注)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

(注) 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業は除く。

【先端設備等導入計画の主な要件】

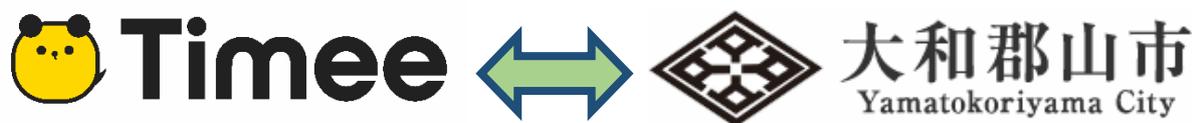
要件	内容
計画期間	計画認定から3年、4年又は5年の期間で目標を達成する計画であること
労働生産性の工場の目標	計画期間において、基準年度(直近の事業年度末)比で労働生産性が年平均3%以上向上すること 労働生産性=(営業利益+人件費+減価償却費)/労働投入量(労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間)
先端設備等の種類	労働生産性の工場に必要な生産、販売活動等のように直接供される設備であること 減価償却資産の種類: 機械装置、器具及び備品、測定工具及び検査工具、建物付属設備、ソフトウェア

【固定資産税の特例を受ける場合】

先端設備等導入計画の認定を受けた計画のうち、年平均の投資利益率が5%以上になると見込まれた投資計画に記載された投資目的に必要な設備については、固定資産税の特例を受けることができます。※固定資産税の特例を受けることのできる設備には一定の要件があります。

労働者確保の取り組み

株式会社タイムーと「多様な働き方と人材確保に関する連携協定」を締結



奈良県内の自治体では初！！

スキマバイトサービス「タイムー」を提供する株式会社タイムー（所在地：東京都港区、代表取締役：小川 嶺）と多様な働き方と人材確保に関する連携協定を締結（令和6年12月17日）しました。

目的

大和郡山市内事業者にスポットワークの導入を促し、潜在労働力（女性、シニア、学生等）や副業による多様な人材を活用することで、市内の地域活性化を推進します。

取組の内容

本連携協定では、株式会社タイムーと大和郡山市が連携しながら、事業者および働き手に対して様々なサポートを行います。

- 市内事業者向けの説明会等を通じて様々な業種での業務の切り出し方の提案やサポート
- スキマ時間で働くことをきっかけとした長期的な雇用促進に繋げる支援体制を整備

奈良県で活用できる優遇制度一覧

補助金

名称	概要
企業立地促進補助金 <small>(奈良県産業部産業創造課)</small>	対象： 製造業の工場・研究所を立地する企業、本社機能を移転する企業・特定の物流施設を立地する企業 等 要件： 固定資産投資額(土地を除く)が 10 億円以上 等 補助内容： 固定資産投資額の 10% 等 補助金額： 最大 10 億円
データセンター立地促進補助金 <small>(奈良県産業部産業創造課)</small>	対象： データセンターを立地する企業 要件： 固定資産投資額(土地を除く)5 億円以上かつ県内新規常用雇用者 10 人以上 等 補助内容： 固定資産投資額の 5% 補助金額： 最大 2 億円
地方拠点強化促進補助金 <small>(奈良県産業部産業創造課)</small>	対象： 常用雇用者が 100 人以上の営利企業、知事が認める非営利の学術・開発研究機関 要件： 固定資産投資額(土地を除く)が 2000 万円(中小企業者 1000 万円)以上かつ県内新規常用雇用者 5 人(中小企業者 1 人)以上 等 補助内容： 固定資産投資額の 10% 補助金額： 最大 1 億円
事業所エネルギー効率的利用推進事業補助金 <small>(奈良県環境森林部脱炭素・水素社会推進課)</small>	対象： 効率的な省エネルギー・畜エネルギー設備の導入をする県内事業者等 要件： 対象事業により異なる 補助内容： 対象事業により異なる 補助金額： 対象事業により異なる

お問い合わせ

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地
奈良県

産業部 産業創造課 TEL0742-27-8813

環境森林部 脱炭素・水素社会推進課 TEL0742-27-8016

奈良県で活用できる優遇制度一覧

税制優遇

名称	概要
法人税等の課税の特例(税務署) (地域未来投資促進法に基づく優遇制度)	要件：事業の用に供する減価償却資産の取得予定価額の合計が 2000 万円以上 等 支援内容：機械装置等 50%特別償却(最大)または 5%税額控除(最大) 建物等…20%特別償却または 2%税額控除
不動産取得税等の課税免除(県税事務所) (地域未来投資促進法に基づく優遇制度)	要件：土地・建物等の取得価額の合計額が 1 億円超(農林漁業関連業種は 5000 万円超) 支援内容：建物・附属設備・構築物及びそれらの敷地である土地(取得後 1 年以内に着工したものに限り)の取得にかかる不動産取得税等を免除
オフィス減税(税務署) (地域再生法に基づく優遇制度)	要件：特定業務施設等に係る建物、建物付属設備、構築物の取得価額が 3500 万円以上 (中小企業者 1000 万円以上) 支援内容：(移転型) 建物等の取得価額に対し、特別償却 25%または税額控除 7% (拡充型) 建物等の取得価額に対し、特別償却 15%または税額控除 4%
雇用促進税制(税務署) (地域再生法に基づく優遇制度)	要件：適用年度とその前事業年度、前々事業年度に事業主都合による離職者がいないこと 支援内容：雇用者増加数に応じ、税額控除→(移転型)新規雇用者数 1 人あたり 90 万円等、(拡充型)新規雇用者 1 人あたり 30 万円等
法人事業税の不均一課税 (移転型事業のみ) (県税事務所) (地域再生法に基づく優遇制度)	要件：特定業務施設等に係る建物、建物付属設備、構築物等の取得価額の合計が 3800 万円以上(中小企業者 1900 万円以上) 支援内容：3 年間不均一課税
不動産取得税の課税免除及び不均一課税 (県税事務所) (地域再生法に基づく優遇制度)	要件：特定業務施設等に係る建物、建物付属設備、構築物等の取得価額の合計が 3800 万円以上(中小企業者 1900 万円以上) 支援内容：特定業務施設等の用に供する家屋とその敷地である土地 (取得後 1 年以内に着工したものに限り) の取得に対して課される不動産取得税を (移転型) 課税免除 (拡充型) 10 分の 1 に軽減
奈良県独自の企業立地促進のための法人事業税の軽減(県税事務所)	要件：総建築面積(福利厚生施設を除く)が 3000 m ² 以上(移転に伴う場合は、建築面積が 3000 m ² 以上増加することが必要)かつ県内新規常用雇用者 10 人以上 支援内容：取得金額部分を 3 年間、通常の 3/4 に軽減(最大 3 億円)

お問い合わせ

奈良税務署

TEL0742-26-1201

奈良県税事務所

不動産取得税係TEL0742-20-4534

法人税係TEL0742-20-4535

奈良県で活用できる優遇制度一覧

金融支援

名称	概要
日本政策金融公庫による融資 (地域未来投資促進法に基づく優遇制度)	貸付限度：7.2 億円 貸付利率：設備資金：2.7 億円まで特別利率、2.7 億円超基準金利 運転資金：基準金利 実施主体：日本政策金融公庫
チャレンジ資金〔地域未来投資促進〕(制度融資) (地域未来投資促進法に基づく優遇制度)	貸付限度：設備資金・運転資金：2.8 億円以内 保証料：0.00% (信用保証協会の保証が必要※原則として法人代表者以外の保証人は不要) 実施主体：奈良県
(公財)食品等流通合理化促進機構による債務保証 (地域未来投資促進法に基づく優遇制度)	保証範囲：借入の元本、利息及び損害金の 90% 以内 保証料：借入元本に係る保証残高の 0.8% 以内 実施主体：(公財)食品等流通合理化促進機構
日本政策金融公庫による融資 (地域再生法に基づく優遇制度)	貸付限度：7.2 億円 貸付利率：設備資金：2.7 億円まで特別利率、2.7 億円超基準金利 運転資金：基準金利 実施主体：日本政策金融公庫

お問い合わせ
各実施主体

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地
奈良県 産業部 経営支援課 TEL0742-27-8807

大和郡山市の位置

面積：42.69 km²

経度・緯度(市役所付近)

東経 135 度 46 分 57 秒

北緯 34 度 38 分 57 秒

ひろがり

東西 約 9 キロメートル

南北 約 7 キロメートル

海拔

市役所 54 メートル

最低 42 メートル

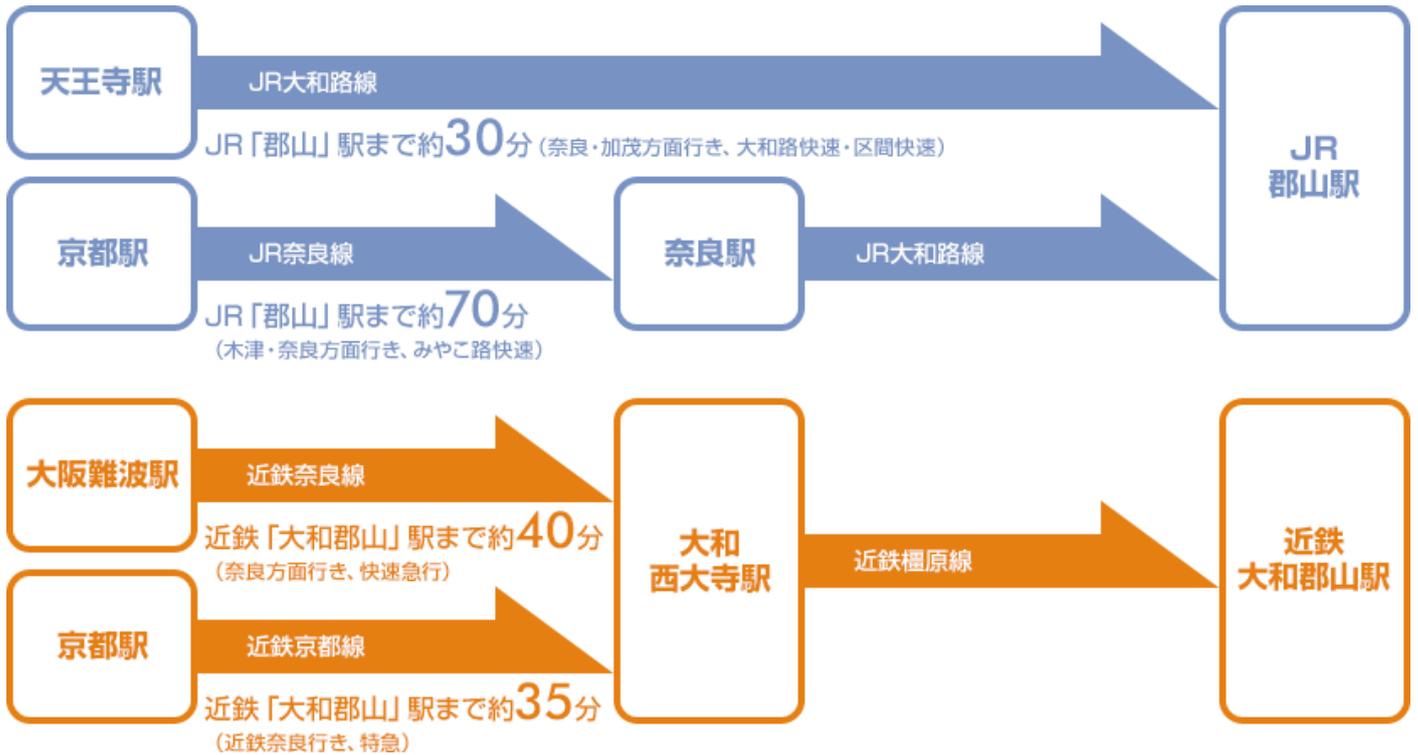
最高 340 メートル

隣接市町村

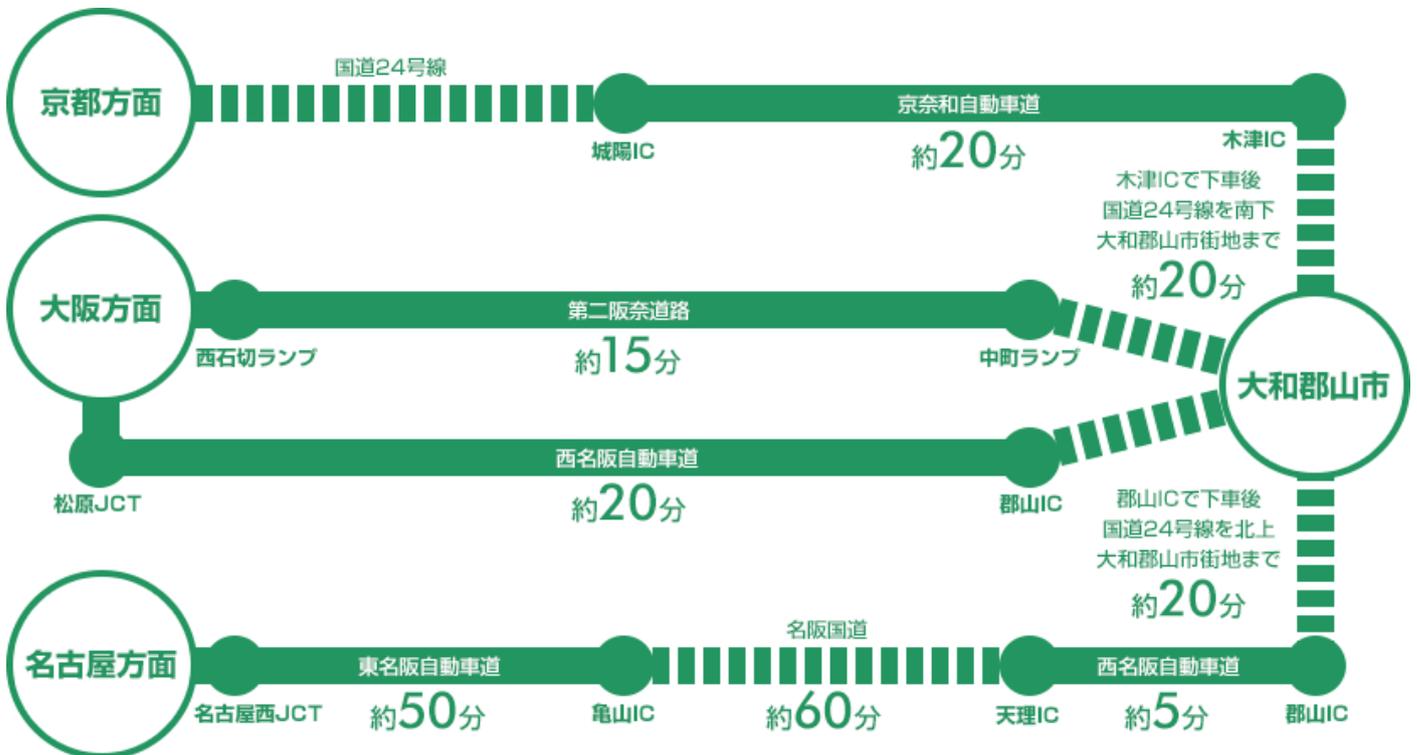
奈良市、天理市、生駒市、斑鳩町、安堵町、川西町



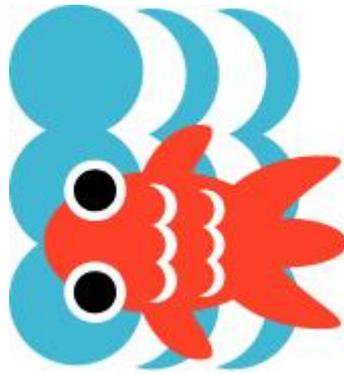
電車でのアクセス



車でのアクセス



平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。



大和郡山市

令和6年12月作成

お問い合わせ先

大和郡山市 産業振興部
地域振興課 商工業支援室

〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町 248-4

TEL 0743-53-1151

(内線 5 6 4 ・ 5 6 5)

FAX 0743-55-4911